

課 長	係 長	係 員

(ボウ 様式1)

承認番号 第 \_\_\_\_\_ 号  
令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

## ボウリング共通利用補助券申請書

利用年月	令和 _____ 年 _____ 月 _____ 分
利用予想人数	_____ 名
申請枚数	_____ 枚



事業所記号	
事業所所在地	
事業所名	_____ 印
T E L ( ) _____	_____

### 《利用要領》

#### 【目的】

被保険者及び被扶養者の健康の保持増進と、心身のリフレッシュを図るため、ボウリング施設の利用について、補助します。

#### 【対象者及び補助額】

補助の対象者は、組合の被保険者及び被扶養者とし、1ゲームにつき100円の補助をする。  
※施設において、利用料金を徴収されない者は除く。  
ただし、事業所における大会、レクリエーション等で利用する場合は、補助しない。

#### 【利用の方法】

- ① 施設の利用補助券の発行を希望する事業所は、各月の利用枚数を取りまとめ、様式1「ボウリング共通利用補助券申請書」により組合へ申請すること。
- ② 組合は、申請書に記入された申請枚数（利用予想枚数）を送付する。
- ③ 利用者は、補助券に、利用者の氏名等所定の事項を記入し、利用の際施設に提出すること。
- ④ 利用補助は、1ゲームにつき100円の補助とし、1名につき1か月3ゲームまでを限度とする

#### 【契約ボウリング場】

保健事業ポスター参照、または健保組合へお問い合わせください。

#### 【その他】

東海ボウリング場協会加盟センターでは、20名以上の団体で利用する場合は、利用代表者とボウリング場予約センターとの協議により、団体料金が適用されますので、くわしくは、利用するボウリング場へお問い合わせください。(団体料金設定がある場合に限りです。)



愛鉄連健康保険組合

(事業所→健保) R1.5